

令和5年度 第3回 木更津市自殺対策協議会 議事録

日 時	令和6年3月14日(木) 午後2時30分から午後3時15分まで
場 所	木更津市役所 朝日庁舎 会議室A1
出席者	会長 古田 恭司 委員 小林 圭介 委員 関本 一成 委員 鎌田 哲也 委員 有吉 治子 委員 藤木 美恵子 委員 西浦 正紘 (代理 高梨 勝智) 委員 嶋林 武彦 (代理 高柳 圭一) 委員 清水 和也 幹事 大倉野 映子(福祉部福祉相談課) 書記 小松原 志乃(福祉部福祉相談課)

○事務局(大倉野課長)

定刻より少し早いですが、全員揃いましたので、ただいまより、令和5年度第3回木更津市自殺対策協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。福祉相談課の大倉野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料の確認をいたします。

机に置かせていただきましたのは、本日の「次第」と、こちらの「相談の一覧表」です。また、事前にお送りさせていただきました「第2期木更津市自殺対策計画の素案」はお持ちでしょうか。本日お持ちで無い方はお申し出ください。よろしいでしょうか。

続きまして、議事に入る前にご報告です。

本日、委員総数11名のうち、代理出席2名を含む、9名の方にご出席いただいております。出席が過半数に達しておりますので、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、本会は成立いたします。

また、本協議会は公開となっております。本日の傍聴人はございません。

なお、議事録作成のため議事を録音させていただきますこと、議事録は後日、市のホームページ等で公開いたしますことをご承知おきください。また、ご発言の際は、マイクをお持ちいたしますので挙手いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。古田会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長（古田会長）

本日議長を務めさせていただきます古田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議題（１）「第２期木更津市自殺対策計画素案」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（大倉野課長）

議題（１）「第２期木更津市自殺対策計画素案」について。第２期木更津市自殺対策計画の素案の変更点と、市民意見公募の結果について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

第２回協議会後の素案の変更点といたしましては、６ページ（６）「木更津市の主な自殺の特徴」を２０２３年版に入れ替えました。

２９ページ（６）「児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育の推進の中学生向け自殺予防啓発事業」の担当課を「福祉相談課」から「学校教育課」へ変更いたしました。その下に「心の教育推進事業」を追加記載させていただきました。

３４ページ（４）「子ども・若者の対策」も同様の変更をさせていただきました。

中学生向けの自殺予防啓発事業は、学校で講師等を選定し、その後、支払い事務を福祉相談課で実施してきました。講演会の内容等が学校と学校教育課が一体で実施した方がより充実したものになるため、担当課を変更させていただくことになりました。

「心の教育推進事業」は、学校で行っている教育現場での相談支援体制を計画に載せることがよりＳＯＳの出し方に関する教育の推進につながるため、追加掲載させていただきたいと考えております。

４２ページ資料１「地域自殺実態プロフィール」を２０２２年版から２０２３年版の最新版に変更させていただきました。

次に、「本計画に係る市民意見公募」につきましては、昨年１２月１４日から本年１月１２日まで実施したところ、市民の方からのご意見はありませんでした。

本日、承認いただきました本計画の素案により、市長決裁後、市ホームページに掲載いたします。来年度以降、本計画に沿って自殺対策の推進を図ってまいります。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（古田会長）

ありがとうございました。それでは各委員から何か質問、ご意見がございましたら挙手をお願いします。

○藤木委員

５ページになるのですが、図「年代別自殺者数の状況」のところですが「５０～５９歳」のパーセンテージが隠れてしまっているようです。

○事務局（大倉野課長）

見えるように修正いたします。すみませんでした。

○関本委員

単に修正なのですが、目次の２．「自殺対策基本法」、これは５４ページではなくて、５２ページだと思います。それで３．「自殺総合対策大綱(概要)」が５８ページ、４．「用語解説」が６１ページになると思います。

○事務局（大倉野課長）

失礼しました。訂正します。

○清水委員

最終的に市長決裁して、冊子として素案が出来上がったものは委員の皆さんに配付しますか。

○事務局（大倉野課長）

委員の皆様には配付させていただきます。それ以外の方は申し訳ありませんが、ホームページでご覧いただくことになります。

○議長（古田会長）

今回第２期と言う事ですが、第１期というのは令和２年度から４年度と３年間で、それで今回は５か年と長いスパンで行うのですね。

○事務局（大倉野課長）

国の自殺対策大綱がちょうど令和４年の１０月から始まりまして、そのスパンに合わせるような形をとりました。

○関本委員

もう一点いいですか。確認したいところがあります。ページで行きますと２８ページです。まず、２７ページに「中小企業融資」というところがあります。内容が「融資を通じて事業者の経営状況を把握し、経営難に陥っている事業者を適切な支援先に繋げます。」とあります。２８ページに、これに対する評価指標として「中小企業への融資件数」が「現状値４３５件」、「目標値４６５件」とあります。この「４３５件」というのは、通常に市の制度融資で承認した件数ですか。

○事務局(大倉野課長)

こちらは産業振興課に数値目標として具体的に数値を入れてもらったもので、承認された具体的な数字かどうか、産業振興課に確認します。

○関本委員

多分、この数字は木更津市の制度融資で実行した数字ではないかと思います。今回の件で言うと、実際経営難に陥っている事業者の融資となると、現実的には商工会議所で行うとなると非常に難しいです。ですので、この融資件数を指標にしてしまうと単純に融資としては目標値の465件は達成できる数値なのでしょうけど、本来の趣旨としては、通常融資と異なりますので、どうなのかなと気になりました。

○事務局(大倉野課長)

こちらの進行につきましては再度、産業振興課と協議しまして、内容を変更するかもしれません。

○議長(古田会長)

他に何かご質問などありますか。

では、36ページに「計画の進行に向けて」の中に「検証を行ってまいります」とありますが、具体的にはどのような形で行われるのか、先ほど話されていた指標について簡単な説明をお願いいたします。

○事務局(大倉野課長)

第2回の協議会の時に皆様に進行管理表をご覧いただきまして、一年間の活動内容についてお話ししました。来年度以降につきましても、毎年各課に進行管理表を配り、その中でどのような活動をしてきたか書いていただきます。それでできたこと、できなかったことを協議いたしまして、協議会の皆様に、一年間行ってきたことを報告させていただく予定です。

○議長(古田会長)

主管のところで毎年各部署の内容を吸い上げて、協議会の方で取り上げていくのですね、わかりました。

○小林委員

(4)「生きることの促進要因への支援」の中で「評価指標」の「本気で自殺したいと考えたことのない人の割合」が「現状値66.6%」と「目標値70%」とあげています。これはアンケート調査での内容で、またアンケートをとるということによろしいですか。

○事務局(大倉野課長)

アンケートにつきましては、自殺対策計画を作成する前年に行いまして、同じ内容を聞いて、その結果で比較する形になっています。

○小林委員

このアンケートですが、この前の講演の時にデータをもらっていろいろ考えたのですが、アンケートが「誰に対して」というのがすごく重要になってきます。全国のデータより死にたいって思う人の割合が高く出たんですよ。それは多分、意識が高い人へのアンケートの答えで、アンケート自体に意気込みを持っている層というか、自殺を考えたことのある層、というところにヒットしてしまっている可能性も考えなければいけないと思います。アンケートをどの辺からとるか。このアンケートは確か三百何十人くらいでしたよね。どの年齢層とか、上手くとれているか重要になってきますので、アンケートの取り方についてもう一度検討していただければと思います。

○議長(古田会長)

事務局さん、よろしいでしょうか。

○事務局(大倉野課長)

はい。

○議長(古田会長)

すみません、よろしいですか。この自殺対策計画は、他の市町村とか、参考にしたりするのですか。木更津市独自のものはあるのでしょうか。

○事務局(大倉野課長)

木更津市独自のものというのは特にありません。基本的に施策の体系につきましては、国の「自殺総合対策大綱」を基に作らせていただいています。そのなかで、木更津市がどれを自殺対策としたいかという視点を持って計画を立てています。

○議長(古田会長)

木更津市でのサンプリング調査が行われているので、そのなかで何が結び付いているのか、気になりました。

それでは、他にないようなので、承認の決をとります。この「木更津市自殺対策計画」の素案を承認される方は、拍手をお願いいたします。

(拍手)

素案は承認されました。この議題は終結とします。

次に、(2)「その他について」、質問なり、何かありますか。

それでは、昨年12月に小林先生が福祉会館で講演会をして頂きまして、本当に気持ちが軽くなる、生きるヒントを与えてもらったなという、いい講演会でした。この場を借りて小林先生にお礼を言いたいと思います。どうもありがとうございました。

○小林委員

いえいえ、それではちょっと感想をよろしいですか。12月に行った感想ですが、まず時間が長く延びてしまい、申し訳ありませんでした。一般向けとゲートキーパー向けの二部構成でしたが、同じ内容を用意してやりました。二つ用意するのは大変だったので、どちらにも行ける内容で力点の置き方を変えたので、そういった意味で増長になってしまったのが反省点です。あと、ゲートキーパー向けにはある程度、自殺リスクをどのような方が抱えているかを中心に講演を行いました。どこまで理解されている方々なのか考えると、やはり一般的な内容もいれなければならない。だから講演する側としては、フォーカスがはっきりしている方がやりやすいと思いました。これは次回どういう方を対象とするかで、今回のことを反省にしたいです。現在の私には、あれ以上の内容は無理ですが…。あと、事後報告になりますが、あの講演を聞いてご家族のことで質問が出て、木更津病院へ受診に繋がった方が1件ありました。その方は、高校生で、死にたいということで受診に繋がりました。

今後考えているのは、君津中央病院に出入りしていますが、これまで自殺で助かった人しか見ていないのですが、今回亡くなった方の見方がわかったので、それでさかのぼって自殺の方で統計を出せたらと思います。

あと、最近の実感ですけど、2月3月は自殺未遂が多くなっていました。昨年がちょっと少なかったのですが、君津中央病院で緊急でかかった方を私たちも診るのですが、2月から多かった気がします。助かった人というのがあまり統計に出てこないのですが、ただその方々がピラミッドの下の方にたくさんいらっしゃると思うので、傾向は今後もつかんでいきたいかなと思います。大学4年生、高校3年生など若い人が多いですね。切り替わりの時は大変なのかな。実際、自殺という一つの言葉ですけど、入ってみると奥が深くって限りがないんですよ。まとめたいなって思うのですが、まとまるわけがない。網羅的にやるしかないなって、それで上手くセーフティーネットがかかるとなってるかなって。ぜひ勉強したいなと思いました。木更津市の特色がわかって木更津市独特の強みがあればいいと思います。

○議長(古田会長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○事務局(大倉野課長)

小林先生の講演会を今、市の公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」で公開しています。期限がございまして、3月31日までとなっております。講演会に行か

れていない方はぜひご覧いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長(古田会長)

とても良い講演会でしたので、皆さんにお勧めしていただければと思います。
あとはどうでしょう。鎌田委員どうですか。

○鎌田委員

今回事前に資料を送っていただいて、見た感じ特に何もなかったのですが、私どもでたずさわっていることに触れていただいておりますので、ますます市と連携してやらなければと改めて思います。よろしくお願いします。

○議長(古田会長)

ありがとうございます。有吉委員、どうですか。

○有吉委員

今回資料編を見させていただき、60歳を過ぎると必ず「介護」という言葉が入ってくるんだなと思いました。60歳以上になると「介護疲れ」、「介護の悩み」とあります。介護って、皆様を追い詰める一因になってしまう、介護がうまくまわらないと、それがひとつの原因になってしまう。読んだとき、わかってはいましたけど、ショックでした。

公的なサービスがどこまで入っていけるか、経済面であったりマンパワーの不足であったり、いろいろな原因があります。なければ、ないなりに立ち向かって行くのですが、落ちてしまった方たち、そういう人たちが疲れや悩みをかかえていくとおもいます。その時に、少しでも楽になっていただけるように、これからもお手伝いをしたいと思います。

○議長(古田会長)

ありがとうございます。藤木委員どうでしょう。

○藤木委員

そうですね。わたしも資料編を見て、高齢者の方の自殺が多いのは、この地域の特徴だと思いました。特に男性の方は、相談しにくいとか、介護が慣れないところでもあるのかなと感じました。それと独居の方、ひきこもりではありませんが、外との交流ができないということがあるので、待っているだけでなく、積極的に地域のなかに関わっていくことが大事なのかと思いました。

保健センターで行われている「心の健康相談」ですが、ご家族から相談を受けたりします。「受診した方が良いでしょうか」とか「これって病気ですか」、「どう関わったらいいのですか」など、医療機関では聞けないような相談もあるので、行政での相談というのは、そのよ

うな方の行き場になっているので、周知ってすごく大事なところだと思います。リーフレットをつくっていただいているので、見ていただけるといいと思います。「心の健康相談」のほかに「思春期相談」というものもやっているのですが、「学校にいけない」、「気持ち悪くなっちゃう」とか「学校に相談するほどでもないんだけど、なんとなく調子が悪い」など相談を受けています。無料で相談を受けていますので相談していただければと思います。

「心の健康相談」ですが、第1木曜日は変更ないですが、第3木曜日は先生がいらっしゃらなくなってしまう、4月にならないと先生が決まらなくて、曜日がまだ決まりません。こちらの方は、決まりましたらお知らせします。

「思春期相談」ですが、これまでは臨床心理の先生だけだったのですが、精神面の診療のできる先生ということで、児童精神科の先生を隔月でお呼びすることを考えています。児童心理の先生は第4月曜日、児童精神科の先生は、今、依頼中です。曜日などが決まりましたらお知らせします。

○議長(古田会長)

ありがとうございます。あと何か、どうぞ

○事務局(大倉野課長)

こちらのリーフレットなのですが、市で相談先のリーフレットということで作らせていただきまして、学校には生徒用も作りました。市の窓口とか、公民館等に置かせていただいております。もし置かせていただけるようなところがありましたら、多少部数がございますので、帰りにお声かけていただければご用意いたしますのでよろしくお願いいたします。

○小林委員

これは相談先として掲げてありますけど、実際私たちが使いたいです。自死された方のご遺族が相談できる「わかちあいの会ひだまり」とか、こういうのを調べるとき、常に調べなおさなきゃいけなかったりするので、これで網羅されているのはすごく助かります。後でください。

○議長(古田会長)

では、よろしいでしょうか。来年度に関してはどのようなでしょう。

○事務局(大倉野課長)

来年度以降につきましては、年2回を予定しております。年度当初の6月頃に1回と、あと年度末、2月くらいを予定しております。

○議長(古田会長)

ほかにありますか。ではこれにて議事を終了いたします。事務局へお戻しします。

○事務局(大倉野課長)

本日はありがとうございました。事務局からもう一点、3月は自殺対策強化月間になっております。広報きさらづ、市ホームページ、X(旧ツイッター)などで「一人で悩まず相談してください」と広報させていただいております。皆様のところにご相談がきたりなどあるかと思いますが、そう言った際には福祉相談課でも結構ですし、「心の健康相談」などご紹介していただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。